

おはようございます。



日本共産党議員団
2015.12.17. No.1367.
ご相談はお気軽に
TEL とも 3905-0970
FAX とも
さがらとしこ事務所
赤羽北3-23-17
(バス停「赤羽北3丁目」、メガシティ近く)

①13日の日曜日は、朝から小雨でしたが、39回目の年末桐ヶ丘バザーを行いました。いつもより少し早い出足で、「やっぱり、つきたてのおもちがおいしい」、「カサランカとアシタバ、三宅島の特産。こどもも買いますよ」。衣類と日用雑貨の掘り出しものバザーも、大好評でした。ご協力、ありがとうございます。②社会福祉協議会の年末助けあい募金にも、バザー収益の一部を活用させていただくことと、同実行委員会と、「こどもも協力しましょう」と一致。

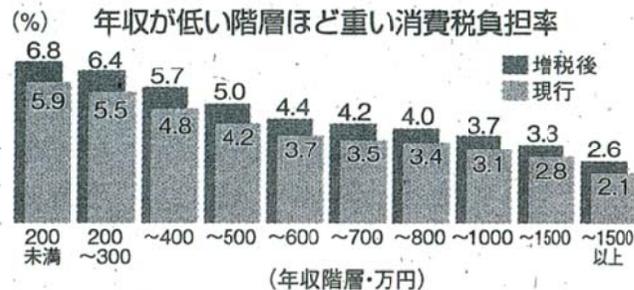
おかしませんか。庶民は、1円でも安くしていいものと、懸命ですが...。消費税の増税8%と10%におお降に、食品の税率は8%にすおおとというだけ。増税に変わりありません。

消費税率10%への引き上げ(食品8%)による家計の年間負担増

	2人以上世帯	うち勤労者世帯
増税後の税負担	25万5000円	27万9000円
現行と比べた負担増	4万1000円	4万6000円
対年収負担率の上昇	3.5%→4.2%	3.7%→4.5%

総務省「家計調査」(2014年)をもとに試算

食料品8%据え置きでも



総務省「家計調査」(2014年)の2人以上世帯のデータで年間収入に対する消費税負担率の比率を算出
※消費支出のうち、非課税品目を除く金額に消費税率を乗じて計算
※酒類および外食を除く食料品については税率8%、他は10%として増税額を計算

総務省の「家計調査」をもとに、「しんぶん赤旗」が試算したもの。本紙試算 低所得者ほど重く

消費税率を10%に引き上げた場合、酒類・外食を除いた食料品の税率を8%に据え置いても1世帯(2人以上)の年間の負担が平均4万1000円増えることが本紙試算でわかりました。勤労者世帯に限れば4万6000円の負担増です。家計の消費税負担率は年収が増えるほど軽くなります。「軽減税率」と称しても、低所得者ほど負担が重い消費税の逆進性はむしろ拡大します。

裏面も
いっしょに
下さい。
2015.12.15日



自衛官の多くが10代の若者です。息子や若者と戦場には送らうない。
日本共産党 田村智子参院議員
12月3日、北区内で
田村智子議員

山添拓弁護士とも
この日、私は田村さんから、自衛隊員のお母さんたちの苦しい胸の内をお聞きして、戦争法廃止署名を急いで上げなければと強く思いました。



12月19日(土)11時~シブ・ズ・西宣伝署名
「孫もひ孫もこらせない。戦争法廃止」

私はこの中で、増税が子育てを妨げて、くらし、医療や介護、年金などにまわせば訴えたい



ことしも 桐中全協 12月13日
ふれあいコンサート
 ◎これも地域・年末の風物詩となっている「おちのコンサート」。桐中の吹奏集と桐郷の金管、ユルスカイの大人の友とのコラボ。

2015.12.13. 桐中全協「ふれあいコンサート」

「お申込みは、お早目におねがいします。」

2016年恒例

新春バスの旅

いちご狩り

とき：2016年1月17日(日)

参加費またまたすえ置き **5500円**
 【バス代・いちご狩り料金、昼食代含む】



【行き先】千葉県東庄町でいちご狩り～銚子ウオッセ21で買物～昼食～香取神宮で参拝



香取神宮は、千葉県香取市香取にある神社。関東地方を中心として全国にある香取神社の総本社。下総国の一宮で、明治以前に「神宮」の称号を与えられていたのは伊勢、香取、鹿島のみというおのゝ宮神社の他は、

【バスの乗車場所と時間の予定】

- ①7時30分 出発 桐ヶ丘中学校前
- ②7時35分 八幡小学校北バス停前
- ③7時40分 法善寺前・赤羽台団地入口
- ④7時45分 都営赤羽住宅・城北信金前
- ⑤7時50分 赤羽郷バス停前

磯山観光いちご園でいちご狩り

バリアフリー設計の水耕・高設栽培なので、立ったまま食べられます。
 品種は、「ふきの香」「もういっこ」。実がしっかりと甘い。ミルクいらずの品種です。

主催：日本共産党あかざり後援会 電話FAX 3905-0970

「2016年 新春バスの旅」に参加します 参加費 5500円	2016年新春バスの旅領収書 年 月 日
乗車場所の番号 <input type="text"/>	金額 5500円
お名前 <input type="text"/>	年 月 日 上記領収し
ご住所 <input type="text"/>	ました。担当： <input type="text"/> 印
連絡先の電話 <input type="text"/>	

宇都宮健児さん

元日本弁護士連合会会長

国は財政難を消費税増税の理由にします。それなら、なぜ法人実効税率を下げるのでしょうか。
 法人実効税率は1980年代の50%台から下がり続け、来年度は20%台にしようとしています。逆に上がり続けたのが消費税です。消費税は社会保障や財政再建のためではなく、法人税の減収の穴埋めに使われて



財界奉仕が増税の理由

きたのです。
 安倍政権はほかに、労働者派遣法改悪など極めて企業に都合のいい政策を進めています。
 経団連は昨年、5年ぶりに会員企業に政治献金を呼びかけました。献金先の86%が自民党です。企業の望む政策を進めた結果、巨額の献金が行われる。法律家の目から見ると、公然たる賄賂です。
 本来、メディアが最も鋭く追及しなければいけない問題のはずです。消費税増税を前提として軽減税率の対象範囲ばかり取り上げ、法人税や所得税の引き上げの必要性を問題にしない日本のマスメディアは異常な状態だといわざるを得ません。



主婦連合会参与
山根 香織さん
 自公両党の「軽減税率」をめぐる議論は、国民不在の議論です。来年の参院選を乗り切るための議論。国民の暮らしをどうしていくのかという視点が無い。腹立たしい限りです。
 消費税は食品だけでなく、あらゆる生活必需品にかかる税金です。「軽減税率」は一部のものの

国民不在の不毛な議論

税率が8%に据え置きされるだけで、「消費税率の10%への引き上げ」は変わりません。
 また、「外食を除く」とされましたが、商店やスーパーで買った商品が店内で食べる場合は税率がどうかなど、消費者の混乱が予想されます。
 昨年4月の8%への消費税増税以降、原材料費の上昇などを理由に、食品をはじめさまざまなものやサービスの値上げが続いています。社会保障も切り下げられ、国民の暮らしは悪くなるばかりです。
 大企業や富裕層の税負担を大きくすると、所得税の税率を見直すとか、切り込むところはもともとあります。国民不在の不毛な議論をするのではなく、消費税を引き下げる議論をすべきです。

負担が軽くなるわけじゃない、「国民不在」消費税率「軽減」はごまかしです。

2015.12.17. 銚子ウオッセ21